

越前市告示第128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の町の区域を変更し、及び字の区域を廃止したので、同条第2項及び福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年福井県条例第44号）別表第1項第2号の規定により次のとおり告示する。

なお、この届出に係る町の区域の変更及び字の区域の廃止は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による神山南部第一土地区画整理事業に係る換地処分公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成23年10月28日

越前市長 奈良 俊 幸

次の区域を妙法寺町に編入し、字を廃止する。

町	字	地番
常久町	3字大野	1
松森町	16字東大塚	1の1から1の4まで 2 3の1から3の9まで 4 5の1 5の2 5の5 5の7 6の1か ら6の4まで 12の1 12の3 13の2
	17字西大塚	2の1から2の5まで 2の8から2の11まで 2の13 3の7 3の8 3の10から3の12 まで 7の1 7の2 7の4 7の7から7の9 まで 7の12から7の14まで 8 9の2 1 0の2
	18字五反田	2の2の一部 3の1の一部 4の1 4の2 5 から8まで

行松町	1 字 西 大 塚	1 の 1 1 の 2 の 一 部 1 の 8 から 1 の 1 0 まで 2 の 2 の 一 部 4
-----	--------------	---

これらの区域に隣接介在する道路及び水路である公有地の全部

次の区域を常久町に編入し、字を廃止する。

町	字	地 番
妙法寺町	2 7 字 徳 神	1 の 3 1 の 4 1 7 の 1
	3 2 字 節 田	1 の 一 部 2 の 一 部 3 の 1 から 3 の 3 まで 4 の 1 4 の 2 5 の 一 部 1 1 の 1 の 一 部 1 1 の 3 の 一 部 1 4 の 2 の 一 部 1 4 の 3 の 一 部 1 5 の 1 の 一 部 1 6 の 1 1 6 の 2 1 7 の 1 1 7 の 2 1 8 の 1 から 1 8 の 4 まで 1 9 の 1 1 9 の 2 2 2 の 1 の 一 部 2 2 の 1 7 の 一 部 2 3 の 2 の 一 部 2 3 の 3 2 4 の 3 2 4 の 8 2 4 の 9 2 8 の 1 2 9 の 1 の 一 部 2 9 の 3 の 一 部 2 9 の 4 3 0 の 1 3 0 の 3 から 3 0 の 5 まで
	3 3 字 万 五郎田	1 の 1 1 の 2 1 の 1 3 2 の 2 の 一 部
松森町	2 6 字 堂 田	1 1 の 2 1 2 の 2
	2 7 字 徳 神	1 の 1

これらの区域に隣接介在する道路及び水路である公有地の全部

次の区域を松森町に編入し、字を廃止する。

町	字	地 番
妙法寺町	2 5 字 柳 淵	1 2 の 1 の 一 部
行松町	2 字 五 反	6 の 8

	田	
これらの区域に隣接する道路である公有地の全部		

次の区域の字を廃止する。

町	字	地番
妙法寺町	1 9 字竹ノ下	5 1 の 2 5 1 の 3
	2 1 字八斗下	1 の 1 から 1 の 4 まで 2 の 1 2 の 3 3 の 1 3 の 4 3 の 5 4 の 1 5 6 7 の 2
	2 2 字岩ヶ花	1 の 6 2 3 4 の 1 から 4 の 3 まで 5 の 1 から 5 の 9 まで 5 の 1 2 6 の 1 から 6 の 4 まで 6 の 7 6 の 8 6 の 1 1 7 8 の 1 から 8 の 4 まで 9 の 1 から 9 の 4 まで 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1 の 2 1 2 の 1 から 1 2 の 4 まで 1 3 1 4 の 1 1 4 の 3 から 1 4 の 5 まで 1 5 の 2 1 6 の 7
	2 3 字源城田	1 の 1 1 の 2 2 の 1 から 2 の 3 まで 3 の 1 から 3 の 3 まで 4 の 1 から 4 の 3 まで 5 の 1 から 5 の 7 まで 6 の 1 から 6 の 5 まで 7 の 1 から 7 の 5 まで 8 の 1 から 8 の 1 6 まで 9 1 0
	2 4 字位イ勝	1 の 1 から 1 の 3 まで 2 3 4 の 1 から 4 の 3 まで 5 6 の 1 から 6 の 1 0 まで 7 8 9 の 1 9 の 2 1 0 1 1 の 1 から 1 1 の 3 まで 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 の 1 から 1 3 の 3 まで 1 4 から 2 1 まで
	2 5 字柳淵	1 4 の 1 5 6 7 の 1 7 の 2 8 の 1 8 の 2 9 の 1 9 の 2 1 0 1 1 の 1 から 1 1 の 4 まで 1 2 の 1 の 一部 1 5 の 2 1 5 の 5 から 1 5 の 1 1 まで

2 6 字 東 西堀	1 の 2 4 の 2
2 7 字 徳 神	4 の 6
2 8 字 水 込	1 の 1 から 1 の 5 まで 2 から 5 まで 6 の 1 から 6 の 3 まで 7 8 9 の 1 9 の 2 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1 の 1 から 1 1 の 3 まで 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 1 4 の 1 1 4 の 2 1 5 1 6
2 9 字 観 音堂	2 の 3 から 2 の 7 まで 9 の 1 から 9 の 3 まで 9 の 8 から 9 の 1 9 まで 1 0 1 1
3 0 字 相 ノ木	1 2 3 の 1 から 3 の 6 まで 4 から 6 まで 7 の 1 7 の 2 8 9
3 1 字 小 三昧	1 の 1 1 の 2 2 から 5 まで 6 の 1 6 の 2 7 8 の 1 8 の 2 9 1 0 1 1 の 1 から 1 1 の 3 まで 1 2 1 3 1 4 の 1 から 1 4 の 4 まで 1 5 1 6 の 1 から 1 6 の 3 まで
3 2 字 節 田	1 の 一 部 2 の 一 部 5 の 一 部 6 の 1 6 の 2 7 の 1 から 7 の 6 まで 8 から 1 0 まで 1 1 の 1 の 一 部 1 1 の 3 の 一 部 1 4 の 2 の 一 部 1 4 の 3 の 一 部 1 5 の 1 の 一 部 1 5 の 2 2 1 の 1 2 1 の 2 2 2 の 1 の 一 部 2 2 の 1 7 の 一 部 2 3 の 2 の 一 部 2 5 の 1 から 2 5 の 9 まで 2 8 の 3 2 9 の 1 の 一 部 2 9 の 2 2 9 の 3 の 一 部
3 3 字 万 五郎田	1 の 1 6 2 の 2 の 一 部 2 の 7 2 の 8
3 6 字 三 反田	8 の 1 8 の 2 9 の 1 から 9 の 3 まで 1 0 の 4 1 0 の 5 1 2 の 1 9 1 2 の 2 0
3 7 字 大	2 1

	野	
	3 8 字 遠 町	1 1 の 3
	3 9 字 高 畔	2 の 3 2 の 9 から 2 の 1 2 まで 3 の 2 4 の 3 5 の 2 から 5 の 4 まで 6 の 1 6 の 3 6 の 5 から 6 の 1 1 まで 1 4 の 1 1 5
常久町	2 字 南 出	1 8 2 5 の 1 2 6 の 1 2 6 の 2 2 7 の 1 か ら 2 7 の 8 まで 2 8 2 9 3 0 の 1 から 3 0 の 3 まで 3 3 の 2 3 4 の 1 3 4 の 3 から 3 4 の 5 まで
松森町	1 8 字 五 反 田	1 の 6 2 の 2 の 一 部 3 の 1 の 一 部
行松町	1 字 西 大 塚	1 の 2 の 一 部 2 の 2 の 一 部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である公有地の全部		